

マイナンバー（個人番号）のご提供をお願いします

2018年1月からの「預貯金口座付番」の開始に伴い、銀行等の預貯金を取り扱う金融機関は、法令に基づき、預貯金口座をお持ちのお客様にマイナンバー（個人番号）のご提供をお願いしております。当社へのマイナンバー（個人番号）のご提供の方法等についてご案内いたします。

（※）「預貯金口座付番」とは、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等に基づき、預貯金口座をマイナンバー（個人番号）と紐付けることをいいます。

1. マイナンバー（個人番号）の利用目的

当社は、お客様のマイナンバー（個人番号）を、次に掲げる目的のため利用いたします。

- 預貯金口座付番に関する事務
- 金融商品取引に関する法定書類作成事務
- 信託取引に関する法定書類作成事務
- 国外送金等取引に関する法定書類作成事務

（※）これらの事務は法令に基づくものです。

2. マイナンバー（個人番号）のご提供方法

- お客様が当社にマイナンバー（個人番号）をご提供いただく際は、当社の銀行代理店である野村證券株式会社をお客様の代理人として、野村證券にご提供済みのマイナンバー（個人番号）を当社へ提供いただくことができます。この場合、当社は、お客様の指図に基づき、野村證券から、お客様が野村證券にご提供済みのマイナンバー（個人番号）を取得いたしますので、お客様からマイナンバーカード（個人番号カード）等を再度ご提示いただく必要はございません。
- 野村證券へのマイナンバー（個人番号）の提供がお済みでないお客様は、あらかじめ、**野村證券にマイナンバー（個人番号）をご提供ください。**
- 当社にマイナンバー（個人番号）をご提供いただけるお客様は、下記バンキングサービスサポートダイヤルまでご連絡ください。お客様のインターネットバンキングの利用画面上で、野村證券をお客様の代理人としてご指定いただくとともに、野村證券に対し、マイナンバー（個人番号）の当社への提供の指図を行う方法をご案内いたします。

バンキングサービスサポートダイヤル

0120-65-0109

受付時間 8:40～17:10（土・日・祝日、年末年始を除く）

※銀行代理店である野村證券が受付いたします。